

令和6年2月1日14時00分  
近畿地方整備局  
福知山河川国道事務所

にしまいづるどうろ  
一般国道27号 西舞鶴道路  
～2月14日 事業認定の申請に向けた事業説明会の開催～

西舞鶴道路の未買収地の用地取得を推進するため、当該事業の目的及び内容についての説明会を開催します。

西舞鶴道路は、これまで多くの地権者のご協力を得て、約98%の用地取得(R6.1月末時点)を行い、引き続き用地取得を実施するとともに順次工事を推進しています。

残る用地については、引き続き話し合いの中でご協力を求めていく方針ですが、着実な事業推進を図るため、話し合いでの用地取得が困難な場合に備えて、土地収用法活用に向けた準備を並行して進めており、同法に基づく事業説明会を開催します。

1. 日時及び会場:

日時: 令和6年2月14日(水)午後7時～午後8時まで(受付開始 午後6時30分)  
会場: 舞鶴市役所西支所 西公民館4階ホール(京都府舞鶴市字南田辺1番地)

2. 主催: 国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所

3. 概要: 別紙のとおり

< 取扱い >

< 配布場所 >

京都府政記者クラブ、舞鶴市記者会

< 問合せ先 >

国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所  
副所長 森谷 信也 (もりたに しんや)  
計画課長 宇野 正人 (うの まさと)  
電話 0773-22-5104(代表)

## 土地収用法第15条の14の規定に基づく事業説明会の開催について

下記事業の目的・内容について次のとおり説明会を開催します。

◆ 起業者の住所及び名称

東京都千代田区霞が関2丁目1番3号 国土交通大臣

◆ 事業の種類

一般国道27号改築工事（西舞鶴道路）

◆ 事業の施行を予定する土地の所在

京都府舞鶴市字境谷小字大谷地内から小字長兵工谷地内まで

◆ 日時及び会場

日時：令和6年2月14日（水）午後7時～午後8時まで（受付開始 午後6時30分）

会場：舞鶴市役所西支所 西公民館4階ホール（京都府舞鶴市字南田辺1番地）

◆ 主催

国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所

◆ お問い合わせ

国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 計画課又は用地第二課

TEL：0773-22-5104（代）（平日：午前8時30分から午後5時15分）

# 会場案内図



# 拡大図



※日時：令和6年2月14日(水) 午後7時～午後8時まで(受付開始 午後6時30分)  
会場：舞鶴市役所西支所 西公民館4階ホール (京都府舞鶴市字南田辺1番地)